

株式会社三十三銀行が実施する 株式会社日野技研に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社三十三銀行が実施する株式会社日野技研に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2025年1月31日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社日野技研に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社三十三銀行

評価者：株式会社三十三総研

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社三十三銀行（「三十三銀行」）が株式会社日野技研（「日野技研」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社三十三総研（「三十三総研」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。三十三銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、三十三総研と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、三十三銀行及び三十三総研にそれを提示している。なお、三十三銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクト

トエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

三十三銀行及び三十三総研は、本ファイナンスを通じ、日野技研の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、日野技研がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

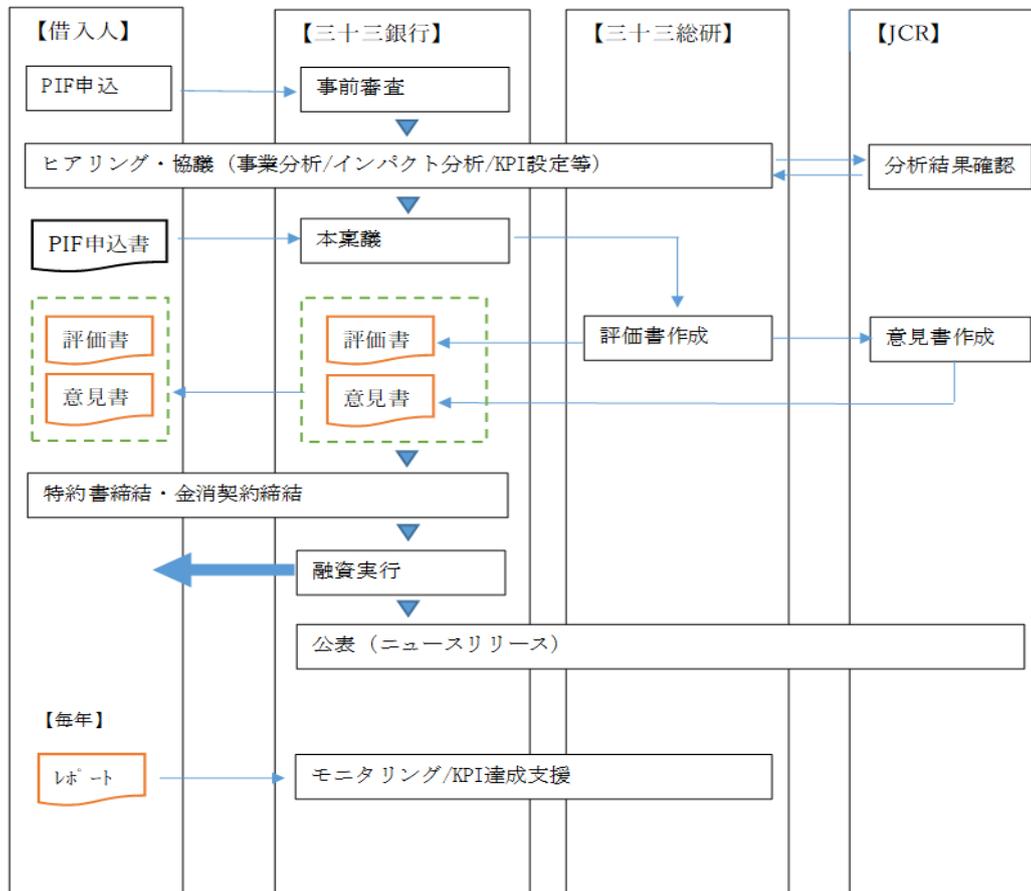
JCR は、三十三銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 三十三銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs



(出所：三十三銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、三十三銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、三十三銀行からの委託を受けて、三十三総研が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・ 本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・ インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・ 借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て三十三総研が作成した評

価書を通して三十三銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、三十三総研が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である日野技研から貸付人である三十三銀行及び評価者である三十三総研に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当アナリスト

新井 真太郎

新井 真太郎

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとの関係とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業: 株式会社日野技研

2025年1月31日
株式会社三十三総研

三十三総研は、株式会社三十三銀行が、株式会社日野技研に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、株式会社日野技研の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響およびネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則(PIF 原則)」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク(モデル・フレームワーク)」に適合するように、また ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

目次

1. 評価対象の概要.....	2
2. 株式会社日野技研の概要.....	2
2-1. 基本情報	
2-2. Mission 等	
2-3. 事業内容	
3. サステナビリティに関する活動.....	8
4. 包括的インパクト分析.....	12
4-1. 包括的インパクト	
4-2. 包括的分析に伴う追加項目・削除項目	
5. KPI(重要業績評価指標)とSDGsとの関連性.....	15
5-1. KPI 設定項目	
5-2. KPI 非設定項目	
6. サステナビリティ管理体制.....	22
7. モニタリング.....	22
8. 総合評価.....	22

※本評価書における出典に係る記載のない写真・図等については、同社のウェブサイトから引用。

1. 評価対象の概要

企業名	株式会社日野技研
借入金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
契約日及び返済期限	2025 年1月 31 日 ~ 2030 年1月 25 日(5年間)

2. 株式会社日野技研の概要

2-1. 基本情報

企業名	株式会社日野技研
代表取締役	吉本 弘
所在地	和歌山県和歌山市岩橋 335-1 号
設立	1986(昭和 61)年4月
資本金	3,000 万円
従業員数	65 名(男性 30 名、女性 35 名、2024 年9月現在)
業種	・潤滑油(グリース・オイル等)の充填 ・容器(グリースチューブ・キャップ等)の成型加工
沿革	<p>1981 年 現在地に吉本弘氏が個人にて創業</p> <p>1986 年 日野技研を設立</p> <p>1991 年 資本金 1,000 万円の株式会社に改組</p> <p>2000 年 2,100 万円の増資を行い資本金 3,100 万円となる</p> <p>2012 年 打田工場を開設(クリーンブース設置による充填を開始)</p> <p>2013 年 本社にオイル充填工場・危険物倉庫・屋外貯蔵所を増設</p> <p>2014 年 本社(隣接地)に倉庫、屋内・屋外危険物貯蔵所を増築 岩橋工場(グリース充填工場・容器成形工場)を建替え</p> <p>2015 年 系列会社の有限会社サンフィールド 本社物流センターを 岩橋工場跡地に移転</p> <p>2016 年 本社にパウチ口栓溶着装置を導入及び屋外危険物貯蔵 所を増設 グリス第 1 工場を開設(グリス・オイル充填工場、屋内・屋 外危険物貯蔵所)</p> <p>2017 年 群馬県伊勢崎市にて群馬工場新設 本社グリス工場に自動梱包機導入、自動キャツパ機導入 (本社・群馬工場)</p>

沿革	2019年 岩橋工場に WC 機封函機ラインを導入 2020年 本社工場に屋内・屋外危険物貯蔵所を増設 2020年 本社事務所改築 2021年 資本金 3,000 万円に減資 2022年 本社オイル第 2 工場 新築 打田工場閉鎖 2023年 埼玉工場完成
工場	<ul style="list-style-type: none"> ・オイル第 1 工場 〒640-8301 和歌山県和歌山市岩橋 334-1 ・オイル第 2 工場 〒640-8301 和歌山県和歌山市岩橋 337-1 ・ 그리스第 1 工場 〒640-8301 和歌山県和歌山市岩橋 387 ・ 그리스第 2 工場 〒649-6261 和歌山県和歌山市小倉 411-45 ・ 그리스第 3 工場 〒640-8301 和歌山県和歌山市岩橋 747-1 ・ 그리스第 4 工場 〒640-8301 和歌山県和歌山市岩橋 337-1 ・容器成形工場 〒640-8301 和歌山県和歌山市岩橋 747-1 ・群馬工場 〒372-0023 群馬県伊勢崎市粕川町 1840-1 ・埼玉工場 〒367-0117 埼玉県児玉郡美里町白石 620-2 ・三重工場 〒511-0205 三重県いなべ市員弁町笠田新田 2123
関連会社	[グループ会社] <ul style="list-style-type: none"> ・有限会社サンフィールド ・ディアフィールドソリューションズ株式会社 ・株式会社日野 IT ソリューションズ ・株式会社 Y' s ガレージ [協力会社] <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社輝研



本社兼工場

2-2. Mission 等

(1) Mission

Our Mission

私たち日野技研は、潤滑油をはじめ、環境や用途に合わせたあらゆる液体、半固体品までさまざまな充填をご提案いたします。

(2) 代表挨拶

お客さまファーストを貫く、信頼と貢献の精神で。

私のモットーは「何でもやります」です。

お客さまがお困りの際は「無理だ」とむげに断るのではなく、何とでも解決できるように最大限の努力をする。これは、創業以来守り続けてきた当社の精神でもあります。

大手メーカーでは対応できない細かい部分も積極的に取り組み、常にお客さまファーストで取り組んできたことが、「日野に任せれば大丈夫」とおっしゃっていただける信頼につながったと自負しております。

おかげさまで創業より三十年あまり、 그리스 とオイル、そしてお客さまに真摯に向き合ってきた努力を認めていただき、ここ和歌山の地で事業を続けていくことができました。

ひとえに、これまで関わっていただいた得意先の方々や地域の皆さま、従業員たちのおかげだと感謝しております。

これからもお客さまや地域の皆さまに貢献するため、全社員一丸となり鋭意努力してまいりますので、今後ともご支援ご鞭撻いただけますようお願い申し上げます。

代表取締役 吉本 弘



그리스

2-3. 事業内容

(1) 事業概要とあゆみ

株式会社日野技研(以下「同社」)は、潤滑油であるグリス・オイル等の充填と、グリスチューブ・キャップ等の容器成形加工を主力事業とする企業であり、創業以来、「お客さまファースト」の精神を軸に事業を拡大してきた。同社の特色の一つは、多品種小ロットのニーズに対応可能な自社開発の充填機を有し、粘度の異なる潤滑油を瞬時に充填できる技術を保有していることにある。この技術を用いることで、産業機械や自動車分野をはじめとした幅広い業界に対応しており、大手メーカーでは対応が難しいカスタマイズの要求にも応えることで、「日野に任せれば大丈夫」という信頼を築いてきた。



オイル事業部作業風景

同社は 1981 年、現代表取締役である吉本氏が和歌山市にて創業した。その起源は、吉本氏が重機の修理・メンテナンスに従事していた時代に遡る。建設現場で適切な潤滑油が使用されていない状況を目の当たりにし、エンジンや油圧の仕組み、オイル・グリスの種類を実践で学んだ吉本氏は、適切な潤滑油の選定と使用方法を現場に提案することで、建設業者との信頼関係を築いた。その後、モリブデン(元素番号 42。レアメタルの一つで、鉄鋼用の添加剤としてよく使われる金属)を取り扱う企業で営業を経験し、潤滑油業界のネットワークを広げる中で、「大量に充填できる設備を持つ企業がない」という課題に着目した。その後、自社で充填機を製作し、日野技研を創業するに至った。

創業当初は試行錯誤の連続で、充填の仕事も思うように受注できない状況だった。しかし、「何でもやります」というモットーのもと、休日返上で業務に取り組み、顧客のニーズに応えるために配合や充填方法を工夫していった。その結果、独自の技術と柔軟な対応力が評価され、需要の増加に伴い充填機を増設し、工場を拡大していった。現在では関西と関東に複数の生産拠点をもち、グループ会社と連携して製造から物流までの一貫体制を整え、製品の安定供給と迅速な対応を実現している。

同社のもう一つの特色は、自社で行う容器成形加工である。ポリエチレン製の蛇腹容器を自社製造することにより、容器不足による供給遅延を回避し、顧客の急な注文にも対応できる生産体制を整えている。容器成形だけでなく、顧客の使用環境や用途に最適な容器の提案を行い、製品品質の向上やトラブルの未然防止にも積極的に貢献している。

直近のトピックスとして、2023 年 10 月に埼玉県本庄市早稲田に関東2つ目の製造拠点を構え、今春から本格稼働を行っている。

またグループ企業である有限会社サンフィールドやディアフィールドソリューションズ株式会社との連携を強化し、セグメントごとに業務を特化させることで、収益の改善と業務効率の向上を目指している。



蛇腹容器製造部門の風景

(2) 潤滑油充填事業

同社は、創業以来 40 年以上にわたり、グリス・オイルなどの潤滑油の充填事業を展開している。

グリスやオイルなどの潤滑油は、ドラム缶などから4kg・1kg の缶や 400g のプラスチック容器をはじめ多種多様な容器に小分け充填が可能であり、モリブデン・リチウム・カルシウムといった各種グリス原料や、鉱物油や合成油など多様な原材料を取り扱っており、あらゆる環境や用途に合わせた製品の多品種小ロットでの生産が可能な設備を保有している。

また、グループ会社と連携し、製品の保管・配送まで一元管理しているため、細やかな出荷依頼にも迅速に対応可能であり、製造から物流までの一貫体制を構築し、供給の安定性と顧客満足度の向上を実現している。

① エンドユーザー視点で用途、環境に合わせた提案が可能

グリスやオイルなどの潤滑油は、工業用機械や建設現場、自動車関連、食品機械、農業関連など、あらゆるシーンで欠かすことのできない製品である。ただし潤滑油と一口にいても、その用途は非常に幅広く、例えば、自動車グリスだけでもハンドル・タイヤのベアリング・ギアといったあらゆる場所に使用されており、使用箇所によって製品の内容は異なる。



充填現場

同社では顧客の要望に合わせ、使用環境や用途に応じた仕様の製品を生成し、機械のパフォーマンスが最大に発揮できるような製品となるような充填を提案している。

② 自社製造充填機を使用してさまざまなニーズに対応可能

同社の強みの1つとして、創業時より自社で開発、製造した充填機を 30 台以上稼働させており、製品に合わせた充填機の改造や大量発注にも臨機応変に対応可能な点がある。例えば、非常に粘度の高いグリスを製造する場合でも、負荷や温度を自社で機械をコントロールして、どのような製品でも充填できる対応としている。



自社製造充填機

充填作業を専業とする企業で、これだけのスケールメリットを持つところは全国的にみても希少であり、このような技術力と生産体制により、大手メーカーでは対応が難しい細かな要望にも応え、顧客からの信頼を築いている。

(3) 容器成型事業

同社は、潤滑油の充填だけでなく、容器の成形加工も自社で行っている。特に、ポリエチレン製の蛇腹容器(400g)を自社製造しており、これにより製品の安定供給を確保している。容器の自社生産により、外部メーカーの製造状況に左右されることなく、顧客からの突然の大量注文や緊急

のニーズにも迅速に対応できる体制を整えている。

また顧客の用途やエンドユーザーの使用環境に合わせて、最適な容器の提案も行っている。例えば、特定の容器が使用環境に適さない場合、問題点を指摘し、より適切な容器への変更を提案することで、製品品質の向上やトラブルの未然防止に貢献している。実際に、食品加工会社からの発注で、当初の容器では気泡が発生する問題が懸念された際、同社の提案により適切な容器に変更し、数億円規模の損失を回避した実績がある。

さらに、容器の販売も手掛けており、必要に応じて顧客に提供している。容器の製造から充填、出荷までを一貫して行うことで、供給リードタイムの短縮やコスト削減を実現し、顧客満足度の向上に寄与している。



蛇腹容器

(4) SDGs 行動宣言

2023年9月、同社は対外的にも SDGs 行動宣言を公表している。

2023年9月22日



SDGs行動宣言

株式会社 日野技研

わが社は、企業活動を通じて、社会課題の解決に取り組み、SDGs達成に貢献しています。

項目	関連するSDGsのゴール	SDGs達成に向けた取組
健康経営の推進		従業員の健康増進を支援して参ります。 【具体的な取組】 ・社内に従業員が利用できるスポーツジムや美容院を設置 ・長時間労働の削減
責任ある企業行動		環境に配慮した事業活動を進めて参ります。 【具体的な取組】 ・本社及び工場に太陽光発電設備を導入 ・E.V・ハイブリッド車に入替
イノベーション		生産性向上及び業務効率化を図り、持続可能な体制を整えて参ります。 【具体的な取組】 ・受注から商品発送までを一元管理できるシステムの構築 ・自社独自製品の容器を製造

わが社は、国連が提唱する「持続可能な開発目標(SDGs)」の趣旨に賛同し、事業活動を通じて、SDGs達成に向けた取り組みを継続していくことを宣言致します。

品質を重視し「確認、確認。そして再度確認。」とスローガンを掲げ、返品やクレームの絶無を目指しております。廃油やプラスチックの再利用を徹底しており、環境負荷低減に寄与することで持続可能な社会に貢献致します。



3. サステナビリティに関する活動

【効率的な生産体制と顧客満足の上昇】

同社は、1981年の創業以来、顧客の多様なニーズに迅速かつ的確に応えるため、自社開発の充填機を活用し、多品種小ロットの生産体制を確立してきた。これにより、大手企業のみならず中小零細企業の顧客に対しても、柔軟で高品質なサービスを提供し、顧客の社会的・経済的地位の向上に寄与してきた。

グリスやオイルは、機械や重機、自動車、食品機械、農業機械など、様々な分野で不可欠な存在であり、その種類や用途は多岐にわたる。適切な潤滑油の使用は、機器の効率化を高め、安定的なエネルギー供給に貢献するため、同社の充填ビジネスの存在により、グリス・オイルのエンドユーザーは、より大きな単位で都度、容器ごと製品を購入する必要がなくなり、無駄のない小分けでの購入、容器の一定の削減、使用期限超過のリスク低減などが可能となっている。

同社では自社で開発、製造した充填機を30台以上稼働させており、独自の技術によりカスタマイズが可能で、粘度の異なるグリスやオイルを効率的に充填できる。これにより、大手メーカーでは対応が難しい多品種小ロットなどの要望にも柔軟に対応し、中小零細企業をはじめとする様々な企業の生産プロセス・資源効率向上や顧客満足の上昇に貢献している。加えて、最適なグリスやオイルの選定と充填方法を提案し、高い機能性能の維持と顧客のメンテナンスコストの削減をサポートしている。例えば、使用環境や温度条件に合わせた製品の提案により、機械のエネルギー効率を向上させ、結果的に顧客企業の持続可能なビジネス運営を支援している。



充填作業風景

今後は、成型機増設による更なる生産効率の向上や、従来自社で行っていた商品の在庫管理・配送手配業務について、運送会社と協力し2025年9月からピッキング業務の一部を外部委託する予定である。これにより、ジャストインタイムによる納品体制を確立することで、納期遅延が中々避けることができない業務環境の中でのより効率的な配送、それによる顧客満足の上昇を図っていく予定である。

【環境配慮型潤滑油の開発・提案】

同社では、環境負荷低減にもつながるモリブデン・鉛を含有した長寿命のグリスやオイルもメーカーの要請に伴い提供している。これらの製品は、機械部品の摩耗を抑制し、交換頻度を減少させることで、資源の節約と廃棄物の削減に寄与している。特に、モリブデンを含有する潤滑油添加剤は、エンジン内部の摩擦や摩耗を低減し、省燃費とCO₂排出削減の効果にも寄与している。

また潤滑油の配合をカスタマイズする技術を有しており、顧客の使用環境やニーズに応じて生分解性の高い製品の提供も可能である。これにより、万が一の漏洩時にも水域や大気への汚染リスクを低減し、環境保全に貢献している。生分解性潤滑油は、漏洩時に自然界の微生物によって分解され、生態系への影響や環境汚染を低減する効果がある。

これらの取り組みにより、同社では環境面にも配慮した製品を提供しており、顧客企業の持続可能な事業運営を支援している。

【働きやすく多様性のある職場の整備】

吉本代表取締役の「人を大切にする」「人あってこそ仕事が成立すること」という考えのもと、働きやすい職場の整備やダイバーシティ経営の推進、従業員の地元採用など、総合的な職場環境の向上に積極的に取り組んでいる。

(1)健康経営への取り組み

従業員の健康と働きやすさを最優先事項とし、ユニークな取り組みを実施している。社内には無料で利用できるスポーツジムやシャワー室などを設置するなど、従業員がリフレッシュやストレス軽減などを行いやすい環境を提供している。これらの施設は、従業員のモチベーション向上と生産性改善に直結しており、他社の健康経営事例と比較しても、独自性と先進性が際立っている。



社員用のスポーツジム

(2)労働環境の整備

労働環境の整備についても積極的な姿勢を見せており、毎日定時退社を目標に掲げるとともに、有給休暇の取得率向上を推進しており、時間外労働、有給休暇取得ともに法令水準を遵守している。現在の有給休暇取得率は約 60%で、今後5年でこれを 70%、さらに 80%まで段階的に引き上げる予定である。

(3)ダイバーシティ経営の推進

同社では、従業員の5割強を女性が占めており、充填業務をはじめとして積極的に女性を採用している。潤滑油の充填業務は、製品の品質管理や細やかな作業が求められるため、注意深さや繊細な対応が重要となる。同社で働いている女性の従業員が充填業務において、その能力を発揮している。また、同社では機械の操作や品質チェックなど、多岐にわたる業務が存在し、女性従業員がそのスキルを活かして活躍できる環境が整っている。

今後、女性活躍推進の観点で、管理職の割合を現在の 22%から5年後に 27%まで向上させる予定としている。この目標達成のため、女性管理職候補者の養成に注力し、候補者の中から3名程度を管理職に引き上げる予定である。このような取り組みは、性別に関係なく才能と意欲を発揮できる職場環境を整えるだけでなく、多様性を活かした経営にも繋がっている。



現場では多くの女性従業員が働く

(4) 地元採用活動の強化

同社は、地域に根差した事業活動を通じて、地元の雇用創出と経済発展に寄与してきた。特に、ニッチな業界ながら高い業界シェアを誇り、その存在は地域社会において重要な役割を果たしている。今後も引き続き地元の人材を雇用していく予定であり、地域の人材資源を有効活用する観点から、新卒に限定せず、毎年地元から1名の採用を行う計画を立てている。

【安全管理の徹底】

直近年を除き、過去2年間で休業を伴う労働災害が数件発生している。主な原因には、機械設備の操作中の「はさまれ・巻き込まれ」や、作業環境における「転倒・滑落」などがあり、製造業全般で多く見られる労働災害の事例となっている。潤滑油の充填業務においては、高粘度の液体を扱うため、機械の詰まりや漏れが発生しやすく、これが労働災害のリスク要因となりうる。また、オイルミストの発生による作業環境の悪化も、健康被害や事故の原因となる可能性がある。厚生労働省の公表資料(令和5年労働災害発生状況)でも、製造業における労働災害の発生率は依然として高い水準にあり、特に機械設備による「はさまれ・巻き込まれ」や「転倒・滑落」は、製造業の労働災害の主要な原因となっている。

同社では、これらの労働災害を防止するため、設備の見直しや従業員の安全意識の向上に努めている。具体的には、機械設備の定期的な点検・整備や、安全装置の導入・改善を行い、作業環境の安全性を高めており、従業員に対しては、安全教育や訓練を実施し、安全意識の向上を図っている。さらに、作業手順の標準化などにより、潜在的な危険要因を事前に洗い出し、適切な対策を講じることで、労働災害の未然防止に取り組んでいる。これらの継続的な努力により、労働災害の発生件数は減少傾向で直近期はゼロ件にある。今後も労働災害防止に向けた取り組みを強化し、従業員が安心して働ける環境づくりを推進していく。

【資格取得の推進】

同社は、従業員の専門性向上と業務の安全性確保を目的に、危険物取扱者や衛生管理者、フォークリフト運転資格の取得を推進している。これらの資格は、危険物の適切な取り扱いや重量物や大量の製品の効率的で安全な物流作業を行うために不可欠である。現在は危険物取扱者(甲種)を始め、拠点長を中心に数名の危険物取扱者(乙種4類)が在籍しているが今後は更に資格取得の推進を図っていく。

具体的には、従業員がこれらの資格を取得する際、受験料を全額補助する制度を設け、資格取得後には手当を支給している。今後は、危険物取扱者(乙種4類)や衛生管理の高度な資格保有者を、今後毎年1名ずつ増やす計画であり、5年後には現在の7名から12名への増加を目指している。

これらの取り組みは、従業員の専門知識と技術力の向上を促進し、業務の安全性と効率性の向上に寄与する。



フォークリフトによる商品の運搬

【リサイクル等実施による廃棄物の削減】

グリスやオイルの充填業務においては、使用済みドラム缶や廃油などの廃棄物が発生する。同社は、これらの廃棄物の適切な処理とリサイクルを重視している。具体的には、取引先からドラム缶の引取要請を受けた際、リサイクルを徹底しており、使用後の空ドラム缶は、メーカーの指示に基づき、リサイクル希望の場合は各工場から収集し、指定業者に引き渡して再資源化を行っている。また、廃油やグリスについても、大手メーカーでは自社で廃棄処理を行い、一部廃棄処理を依頼されるケースでは、外部業者を通じて適正な処理を実施している。これらの取り組みにより、廃棄物の削減と資源の有効活用を推進し、環境負荷の低減に寄与している。

【デジタル化・ペーパーレス化の推進】

同社は、業務効率化と環境負荷低減を目的に、デジタル技術を活用した業務プロセスのオンライン化・電子化・ペーパーレス化を推進している。現在、受注から商品発送までを一元管理できるシステムを構築中であり、完成後には、更なる業務の効率化と情報共有の迅速化を実現し、紙資源の使用量の大幅な削減を行う予定としている。具体的には、現状、業務プロセスの電子化は約5%であるが、今後5年間で50%まで引き上げることを目指している。

【再生可能エネルギーの活用と環境負荷の低減】

同社では、環境に配慮した事業運営を推進するため、本社および各工場に太陽光発電設備を導入し、クリーンエネルギーの利用拡大を図っている。また、充填機の電力供給を高圧電力から低圧電力へと切り替える取り組みを行い、工場ごとに消費電力量の「見える化」を実施している。これにより、エネルギー使用量の最適化と削減を目指している。

また、排ガス削減のため、社用車の一部に電気自動車(EV)やハイブリッド車(HV)を導入し、充電設備も設置している。現状、EV・HVの導入割合は15%であるが、順次導入し、20%以上とする予定である。今後も業界動向を注視しつつ、主に事業継続計画(BCP)等の観点から、蓄電池についても必要に応じて導入を進める予定としている。これらの取り組みにより、環境負荷の低減と持続可能な事業運営を実現している。

【BCP 対策の推進】

同社は、BCPの強化を図るため、電気自動車(日産リーフ)を2台保有し、停電時には電気自動車を電源として活用できる設備を導入している。これにより、災害時や緊急時においても、最低限の電力供給を確保し、事業の継続性を高めている。また、BCPマニュアルの作成も検討しており、保険代理店を通じて策定協力依頼を行い2027年までにBCPを完成させる予定である。これらの対策を通じて、同社はリスク管理の強化と事業の安定性向上を目指している。

4. 包括的インパクト分析

PIF 原則及びモデル・フレームワークに基づき、同社について三十三総研が定めるインパクト評価の手続きを実施した。UNEP FI コーポレートインパクト評価ツール及び事業内容を踏まえて同社の包括的インパクトを以下の通り分析し、特定した。また全業種別内で該当したインパクトトピックは、別表の通りである。

4-1. 包括的インパクト

◆国際標準産業分類に基づき整理した全業種 4661 固体、液体、気体燃料および関連製品の卸売 2220 ゴムおよびプラスチック製品の製造			デフォルト (全業種合算)		修正項目		包括(全体)	
					追加○ 削除×		ポジ タイプ	ネガ タイプ
インパクト カテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	ポジ タイプ	ネガ タイプ	ポジ タイプ	ネガ タイプ		
社会	人格と人の 安全保障	紛争						
		現代奴隷						
		児童労働						
		データプライバシー						
		自然災害				○		●
	健康および安全性	-		●				●
	資源とサービスの 入手可能性、 アクセス可能性、 手ごろさ、品質	水						
		食料	●			×		
		エネルギー						
		住居						
		健康と衛生						
		教育				○		●
		移動手段						
		情報						
コネクティビティ								
文化と伝統								
ファイナンス								
生計	雇用	●					●	
	賃金	●	●			×	●	
	社会的保護		●				●	
	ジェンダー平等					○	●	
平等と正義	民族・人種平等							
	年齢差別							
	その他の社会的弱者							
社会経済	強固な制度・ 平和・安定	法の支配						
		市民的自由						
	健全な経済	セクターの多様性						
		零細・中小企業の繁栄	●					●
インフラ	-	●			×			
経済収束	-							
自然環境	気候の安定性	-	●	●			●	●
	生物多様性と 生態系	水域	●	●	×	×		
		大気	●	●	×	×		
		土壌		●		×		
		生物種		●		×		
		生息地		●		×		
	サーキュラリティ	資源強度		●	○			●
	廃棄物	●	●				●	

(別表)

◆国際標準産業分類に基づき整理した全業種 4661 固体、液体、気体燃料および関連製品の卸売 2220 ゴムおよびプラスチック製品の製造			4661 固体、液体、気体燃料および関連製品の卸売		2220 ゴムおよびプラスチック製品の製造		デフォルト (全業種合算)	
			メイン業種		サブ業種①			
インパクト カテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の 安全保障	紛争						
		現代奴隷						
		児童労働						
		データプライバシー						
		自然災害						
	健康および安全性	-		●		●		●
	資源とサービスの 入手可能性、 アクセス可能性、 手ごろさ、品質	水						
		食料						
		エネルギー	●				●	
		住居						
		健康と衛生						
		教育						
		移動手段						
		情報						
		コネクティビティ						
		文化と伝統						
	ファイナンス							
生計	雇用		●		●		●	
	賃金	●			●	●	●	
	社会的保護		●		●		●	
平等と正義	ジェンダー平等							
	民族・人種平等							
	年齢差別							
	その他の社会的弱者							
社会経済	強固な制度・ 平和・安定	法の支配						
		市民的自由						
	健全な経済	セクターの多様性						
		零細・中小企業の繁栄	●				●	
インフラ	-	●				●		
経済収束	-							
自然環境	気候の安定性	-	●		●	●	●	
	生物多様性と 生態系	水域	●			●	●	●
		大気	●			●	●	●
		土壌		●		●		●
		生物種		●		●		●
		生息地		●		●		●
	サーキュラリティ	資源強度				●		●
廃棄物		●			●	●	●	

4-2. 包括的分析に伴う追加項目・削除項目

追加/削除		インパクト カテゴリー	インパクト エリア	インパクト トピック	追加・削除理由
追加	ポジティブ・ インパクト	社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	教育	業務上必要な危険物取扱者の資格、フォークリフト運転資格に対する受験料全額補助制度・資格手当付与制度を設けているため。
		自然環境	サーキュラリティ	資源強度	機械部品の摩耗低減や、交換頻度の減少による資源節約効果のあるグリス・オイルを充填しているため。
	ネガティブ・ インパクト	社会	人格と人の安全保障	自然災害	事業継続計画(BCP)の強化を図るため、電気自動車を2台保有し、停電時には電気自動車を電源として活用できる設備を導入しているため。
			平等と正義	ジェンダー平等	従業員に女性を5割強採用していることや、女性活躍の推進を意図し、女性管理職者の候補を養成しているため。
削除	ポジティブ・ インパクト	社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	エネルギー	顧客に対して売電などでエネルギーを提供しているものはないため。
		社会経済	インフラ	-	工業的なインフラに直接関与しているものではないため。
		自然環境	生物多様性と生態系	水域 大気	潤滑油充填事業及びび容器成型事業によって、水質汚染及び大気汚染が生じるわけではないため。
	ネガティブ・ インパクト	社会	生計	賃金	低収入かつ不規則な給与体系ではないため。
		自然環境	生物多様性と生態系	水域	事業内容が、左記の生物多様性や生態系の保全に悪影響をもたらすものではないため。
				大気	
土壌					
生物種					
			生息地		

5. KPI(重要業績評価指標)とSDGsとの関連性

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



本ファイナンスにおける特定のサステナビリティに関する活動(以下、特定活動)について、以下の通り KPI を設定する。また同活動とポジティブ・インパクト(以下、PI)・ネガティブ・インパクト(以下、NI)の関連性、SDGs(ターゲット)の関連性を記載する。(KPI を設定しない項目を含む)

5-1.KPI 設定項目

特定活動	効率的な生産体制と顧客満足の上昇		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PIの強化	社会経済 自然環境	零細・中小企業の繁栄 資源強度
KPI	<ul style="list-style-type: none"> 生産性の高い成型機の増設により生産効率を向上させる。 2024年9月現在:1ヶ月生産量 117,286本 →5年後までに(2基目稼働後):1ヶ月生産量 200,000本 作業の効率化に伴う納期遅延の改善により顧客満足度を向上させる。 2024年9月:平均納期遅延件数1ヶ月当り 3件 →2025年9月以降:1ヶ月当り 1件 		
取組 施策等	<p>同社では自社で開発、製造した充填機を30台以上稼働させており、独自の技術によりカスタマイズが可能で、粘度の異なるグリスやオイルを効率的に充填できる。これにより、大手メーカーでは対応が難しい多品種小ロットなどの要望にも柔軟に応じ、中小零細企業をはじめとする様々な企業の生産プロセス・資源効率向上や顧客満足の上昇に貢献している。加えて、最適なグリスやオイルの選定と充填方法を提案し、高い機能性能の維持と顧客のメンテナンスコストの削減をサポートしている。</p> <p>今後は、成型機増設による更なる生産効率の向上や、従来自社で行っていた商品の在庫管理・配送手配業務について、運送会社と協力し2025年9月から</p>		

	<p>ピッキング業務の一部を外部委託する予定である。これにより、ジャストインタイムによる納品体制を確立することで、納期遅延が中々避けることができない業務環境の中でのより効率的な配送、それによる顧客満足の上昇を図っていく。</p>
<p>関連するSDGs</p>	<p>8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。</p> <p>8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。</p>



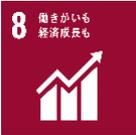
<p>特定活動</p>	<p>労働環境の整備</p>		
<p>インパクト</p>	<p>種類</p>	<p>カテゴリー</p>	<p>エリア/トピック</p>
	<p>NIの低減</p>	<p>社会</p>	<p>健康および安全性</p>
<p>KPI</p>	<p>・有給休暇取得率を段階的に引き上げる。 2024年9月:約60%→2027年(3年後)70%、2029年(5年後)80%へと段階的に向上させていく</p>		
<p>取組施策等</p>	<p>労働環境の整備について積極的な姿勢を見せており、毎日定時退社を目標に掲げるとともに、有給休暇の取得率向上を推進しており、時間外労働、有給休暇取得ともに法令水準を遵守している。 現在の有給休暇取得率は約60%で、今後5年でこれを70%、さらに80%まで段階的に引き上げていく。</p>		
<p>関連するSDGs</p>	<p>3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。</p> <p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p>	 	

<p>特定活動</p>	<p>ダイバーシティ経営の推進</p>		
<p>インパクト</p>	<p>種類</p>	<p>カテゴリー</p>	<p>エリア/トピック</p>
	<p>NIの低減</p>	<p>社会</p>	<p>ジェンダー平等</p>
<p>KPI</p>	<p>・女性管理職の割合を27%へ向上させる。 2024年9月:22%→5年後:27%(+5ポイント)</p>		
<p>取組</p>	<p>従業員の5割強が女性となるなど、充填業務をはじめとして積極的に女性を</p>		

施策等	採用している。今後、女性活躍推進の観点で、管理職の割合を現在の22%から5年後に27%まで向上させる予定としている。この目標達成のため、女性管理職候補者の養成に注力し、候補者の中から3名程度を管理職に引き上げる予定である。	
関連するSDGs	<p>5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。</p> <p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p>	

特定活動	地元採用活動の強化		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PIの強化	社会	雇用
KPI	<p>・2025年度より地元より毎年1名採用を行う</p> <p>※地域人材資源の有効活用の観点から新卒に絞らず。</p>		
取組施策等	同社は、地域に根差した事業活動を通じて、地元の雇用創出と経済発展に寄与してきた。今後も引き続き地元の人材を雇用していく予定であり、地域の人材資源を有効活用する観点から、新卒に限定せず、毎年地元から1名の採用を行う予定としている。		
関連するSDGs	<p>8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。</p> <p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p>		

特定活動	安全管理の徹底		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NIの低減	社会	健康および安全性
KPI	<p>・1日以上休業を要する労働災害ゼロ件を継続する。</p> <p>(2022年:5件、2023年:2件、2024年:0件(2024年12月末現在))</p>		
取組施策等	直近年を除き、過去2年間で休業を伴う労働災害が数件発生していることから、設備の見直しや従業員の安全意識の向上に努めており、労働災害の発生件数は減少傾向で直近年はゼロ件にある。今後も労働災害防止に向けた取		

	り組みを強化し、従業員が安心して働ける環境づくりを推進していく。	
関連する SDGs	<p>3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。</p> <p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する</p>	 

特定活動	資格取得の推進		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PIの強化	社会	教育、賃金
	NIの低減	社会	社会的保護
KPI	<p>・危険物取扱者(乙種4類)及び衛生管理者の高度な資格取得者の毎年度ごと1名ずつの増加。</p> <p>該当資格保有者数 2024年9月:7人→5年後:12人</p>		
取組 施策等	<p>従業員の専門性向上と業務の安全性確保を目的に、危険物取扱者や衛生管理者、フォークリフト運転資格の取得を推進している。これらの資格は、危険物の適切な取り扱いや重量物や大量の製品の効率的で安全な物流作業を行うために不可欠である。従業員がこれらの資格を取得する際、受験料を全額補助する制度を設け、資格取得後には手当を支給している。</p> <p>今後は、危険物取扱者(乙種4類)や衛生管理者の高度な資格保有者を、今後毎年1名ずつ増やす計画であり、5年後には現在の7名から12名への増加を目指していく。</p>		
関連する SDGs	<p>4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p> <p>8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。</p>	 	

特定活動	デジタル化・ペーパーレス化の推進		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NIの低減	自然環境	資源強度、廃棄物
KPI	<p>・業務プロセスにおけるオンライン化・電子化・ペーパーレス化を50%へ向上させる。</p> <p>2024年9月:5%→5年後:50%(+45ポイント)</p>		

取組 施策等	現在、受注から商品発送までを一元管理できるシステムを構築中であり、完成後には、更なる業務の効率化と情報共有の迅速化を実現し、紙資源の使用量の大幅な削減を行う予定としている。具体的には、現状、業務プロセスの電子化は約5%であるが、今後5年間で50%まで引き上げることを目指している。	
関連する SDGs	<p>11.6 2030年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。</p> <p>12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。</p>	 

特定活動	再生可能エネルギーの活用と環境負荷の低減		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NIの低減	自然環境	気候の安定性、資源強度
KPI	<ul style="list-style-type: none"> 電力使用量のピークを抑制する。 2024年9月:120kWh→2025年には115kWh、2029年には100kWhまで削減する。 EV・HVの導入割合を増加させる。 2024年9月:15%→順次導入し、5年後には20%以上とする。 蓄電池を2029年までに導入する。 		
取組 施策等	<p>同社では、環境に配慮した事業運営を推進するため、本社および各工場に太陽光発電設備を導入し、クリーンエネルギーの利用拡大を図っている。また、充填機の電力供給を高圧電力から低圧電力へと切り替える取り組みを行い、工場ごとに消費電力量の「見える化」を実施している。これにより、エネルギー使用量の最適化と削減を目指している。また、排ガス削減のため、社用車の一部にEVやHVを導入し、充電設備も設置している。現状、EV・HVの導入割合は15%であるが、順次導入し、20%以上とする予定である。今後も業界動向を注視しつつ、主にBCP等の観点から、蓄電池についても必要に応じて導入を進める予定である。</p>		
関連する SDGs	<p>7.2 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。</p> <p>7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。</p> <p>11.6 2030年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。</p>	 	

特定活動	BCP 対策の推進		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
		NIの低減	社会
KPI	・2027 年度までに BCP を完成させる。		
取組 施策等	<p>同社は、事業継続計画(BCP)の強化を図るため、電気自動車(日産リーフ)を2台保有し、停電時には電気自動車を電源として活用できる設備を導入している。これにより、災害時や緊急時においても、最低限の電力供給を確保し、事業の継続性を高めている。また、BCP マニュアルの作成も検討しており、保険代理店を通じて策定協力依頼を行い 2027 年度までに BCP を完成させる予定である。これらの対策を通じて、同社はリスク管理の強化と事業の安定性向上を目指している。</p>		
関連する SDGs	<p>7.1 2030 年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。</p> <p>13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。</p>	 	

5-2. KPI 非設定項目

特定活動	環境配慮型潤滑油の開発・提案		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
		PIの強化	自然環境
主な取組等	<p>同社では、環境負荷低減にもつながるモリブデン鉱石を活用した長寿命のグリリスやオイルもメーカーの要請に伴い提供している。これらの製品は、機械部品の摩耗を抑制し、交換頻度を減少させることで、資源の節約と廃棄物の削減に寄与している。特に、モリブデンを含有する潤滑油添加剤は、エンジン内部の摩擦や摩耗を低減し、省燃費とCO₂排出削減の効果にも寄与している。</p>		
関連する SDGs	<p>12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。</p> <p>12.12 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。</p>		

特定活動	健康経営への取り組み		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
		NIの低減	社会

<p>主な取組等</p>	<p>従業員の健康と働きやすさを最優先事項とし、ユニークな取り組みを実施している。社内には無料で利用できるスポーツジムやシャワー室などを設置するなど、従業員がリフレッシュやストレス軽減などを行いやすい環境を提供している。これらの施設は、従業員のモチベーション向上と生産性改善に直結しており、他社の健康経営事例と比較しても、独自性と先進性が際立っている。</p>
<p>関連するSDGs</p>	<p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p> <div data-bbox="1219 481 1361 607" style="float: right; text-align: center;"> </div>

<p>特定活動</p>	<p>リサイクル等実施による廃棄物の削減</p>		
<p>インパクト</p>	<p>種類</p>	<p>カテゴリー</p>	<p>エリア/トピック</p>
	<p>NIの低減</p>	<p>自然環境</p>	<p>廃棄物</p>
<p>主な取組等</p>	<p>グリスやオイルの充填業務においては、使用済みドラム缶や廃油などの廃棄物が発生する。同社は、これらの廃棄物の適切な処理とリサイクルを重視している。具体的には、取引先からドラム缶の引取要請を受けた際、リサイクルを徹底しており、使用後の空ドラム缶は、メーカーの指示に基づき、リサイクル希望の場合は各工場から収集し、指定業者に引き渡して再資源化を行っている。また、廃油やグリスについても、大手メーカーでは自社で廃棄処理を行い、一部廃棄処理を依頼されるケースでは、外部業者を通じて適正な処理を実施している。これらの取り組みにより、廃棄物の削減と資源の有効活用を推進し、環境負荷の低減に寄与している。</p>		
<p>関連するSDGs</p>	<p>12.12 2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。</p>		<div data-bbox="1219 1279 1361 1404"> </div>

6. サステナビリティ管理体制

同社では、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、吉本代表取締役を最高責任者とし、日々の業務やその他活動を棚卸することで、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs の 17 のゴール・169 のターゲットとの関連性について検討した。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの実行後、KPI 設定期間においても、吉本代表取締役や中嶋執行役員が連携しつつ KPI の達成を図っていく。

最高責任者	代表取締役 吉本 弘
管理責任者	執行役員 管理本部 本部長 中嶋 良

7. モニタリング

本件で設定した KPI の進捗状況は、同社と三十三銀行の担当者が年に1回以上の会合を設けることで確認する。モニタリングの結果、当初想定と異なる点があった場合には、三十三銀行は、同社に対して適切な助言・サポートを行い、KPI の達成を支援する。

8. 総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合した融資である。同社は、上記評価の結果、本件ポジティブ・インパクト・ファイナンスの成立期間を通じてポジティブな影響の強化とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、三十三銀行は年に1回以上その影響を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、三十三総研が、三十三銀行から委託を受けて作成したもので、三十三総研が三十三銀行に対して提出するものです。
2. 三十三総研は、依頼者である三十三銀行および三十三銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する同社から供与された情報と、三十三総研が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件問合せ先〉

株式会社三十三総研

調査部 主任研究員 松田 拓

〒510-0087

三重県四日市市西新地 10 番 16 号

第二富士ビル4階

TEL:059-354-7102 FAX:059-351-7066